

第2回北杜市特別職報酬等審議会会議録

1 会議名 第2回北杜市特別職報酬等審議会

2 開催日時 令和2年6月10日（水）午後1時30分～午後3時00分

3 開催場所 北杜市役所 北館 大会議室

4 出席者（敬称略）

出席委員

清水正英 赤岡繁生 利根川昇 浅川正人 新海毅 氏原宏幸 栗澤雅子

欠席委員

岩下邦博

事務局

山内一寿総務部長 小澤哲彦人事課長 人事担当 仲山直樹 給与担当 唐澤史明

会議録署名委員

利根川昇 浅川正人

5 議題

北杜市議会議員の議員報酬について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の数

無し

8 内容

1. 会長あいさつ

2. 議事等

北杜市審議会等の会議の公開・非公開の決定について

北杜市議会議員の議員報酬の検討について

(事務局) 本日は委員1名の欠席となることを報告します。

(議長) それでは議長を務めさせていただきます。

スムーズな議事進行ができますよう、ご協力をよろしくお願いします。

第2回北杜市特別職報酬等審議会の公開・非公開について決定をいただきます。

前回、説明を受けたとおり、北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条の規定により、公開・非公開を決定するとあります。

同要綱第3条において「原則として公開する。」と規定されております。公開ということによろしいか。

(一同) 【異議なし】

(議長) 本日の傍聴希望者は事前に周知したとおり定員を10名とさせていただいた。

傍聴希望者はいなかった。

公開を予定していたが傍聴人がいないためこのまま進行させていただきます。

(一同) 【異議なし】

(議長) 次に、会議録署名委員の指名を行う。今回の会議録署名委員は、名簿順で利根川昇委員、浅川正人委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。

「北杜市議会議員の議員報酬について」の説明を事務局に求めます。

(事務局) 初めに、諮問の内容について説明します。

今回諮問した内容は、議員報酬の額についてとなります。平時の額について妥当かどうかを審議委員の皆様にご検討いただきます。

時事に応じて、必要な措置を講ずる場合は、執行部または議会の判断により運用していただければよいものと考えております。

例えば、今回の新型コロナウイルス感染症対策として議員発議による減額条例によって、議員報酬を減額する対応も取られておりますことを紹介いたします。

それでは、第2回の資料について説明させていただきます。

本日の資料は、6月3日に行われた第1回審議会で委員の皆様から寄せられた意見に対する資料であります。

資料番号については前回資料からの通し番号になっております。

それでは、資料の内容を説明させていただきます。

【資料—5 説明】議会パブリックコメント

【資料—6 説明】定数削減条例

【資料—7 説明】県内市議員報酬の改定状況

【資料—8 説明】甲斐市ホームページ

次に、資料—9について説明させていただきます。

こちらは前回の会議で資料を確認いただいた際に寄せられた「県内市を比較するにおいて中核市（甲府市）を除いたものを用意してほしい。」「県内市を比較できる市民１人当たりの数字を示してほしい。」との意見から考察資料を作成したのになります。

【資料―９説明】

北杜市合併時における議員報酬の決定について質問を受けておりました。資料はありませんが北杜市合併時に議員報酬を検討した経緯について、確認できた範囲で説明をさせていただきます。

峡北地域合併協議会企画総務小委員会の資料がありましたので説明させていただきます。当時の資料中、協議項目「議会の議員の定数及び任期の取扱い」として

- ① 新市の議会の議員定数は、市町村の合併の特例に関する法律第６条第１項を適用し、３７人とする。
- ② 新市においては、合併前のすべての区域ごとに公職選挙法第１５条第６項に規定する選挙区を設けることとし、各選挙区の定数は次のとおりとする。（明野４、須玉６、高根８、長坂８、大泉４、白州４、武川３）
- ③ 議会の議員の報酬額は、合併時までには同規模の自治体の例をもとに調整する。

以上のことが方針で挙げられておりました。

議員定数については、適用された３７人のほか、法定定数である２６人、定数特例による５２人、在任に関する特例による１０４人、などの複数のパターンが検討されており、併せて議員報酬の検討も行われておりました。

当時の県内には、甲府市・富士吉田市・塩山市・都留市・山梨市・大月市・韮崎市の７市があり、先ほど③で説明した、同規模自治体の例をもとに調整する方針にそって資料が作成されておりました。

資料は、当時一番報酬金額の低かった山梨市をもとに計算されており議員報酬がそれぞれ、議長３７０，０００円・副議長３４５，０００円・議員３３５，０００円となっておりました。

新市誕生時には、議長３３０，０００円・副議長３００，０００円・議員２８０，０００円となったことから、当時各町村の議員自らの協議によって現在の議員報酬が諸般の事情を加味して決定されたものと伺っております。

議 長

説明が終わりました。

議論の進め方ですが、まずは、資料に関する質疑を行います。

資料に対する質疑終了後、審議会として諮問に関する議論を行います。

以上の順番で進めさせていただきます。

それでは、委員の皆さまから先ほどの事務局からの説明内容についてのご質問やご意見あれば伺います。

【質疑応答】

（委員）

いくつかの視点で考察資料を整えていただいた。これら提示していただいた資料を参考に検討させていただく。

第２回会議に参加するにあたり当時の議員等から聞き取りを行ってみた。

合併から振り返れば、議員定数は３７名から４２名、その後２２名となり、次回改選時に

20名となる。

諮問をする機会はいまでもあったわけだが、これまでなされなかった理由としては、白倉前市長や職員が「北杜市市長等及び職員の給与の特例に関する条例」に基づき10年あまり給与の削減がされてきた。このため、議会でも財政健全化に協力する意識もあり要請等を見送ってきたと考えられる。

また、総務省の資料をみると市長給料と比較する考え方もあり、資料では議長の議員報酬については首長の40%から50%相当額と示されていることから諮問の内容は妥当な範囲だと考える。

いくつか考察パターンがあるが、諮問の額とした理由があれば教えてほしい。

(事務局) 今回諮問した額は、県内市13市の内、中核市である甲府市と本市を除いた11市の平均額となります。

(議長) このほか、何かあるか。

(一同) 【特になし】

(議長) 事務局への質問等も無いようなので、審議会として諮問を受けた内容についての議論を行います。委員の皆様からの発言を求めます。

議会で実施したパブリックコメントの意見の概要を再確認したい。

(事務局) 総数16件中、増額が9件、現状維持3件、減額が1件、その他3件でした。

(議長) これより検討を進めたいと思います。

【検討】

(委員) 諮問を受けた議員報酬額を県内13市で比較しても下位から3番目である。

過度な増額でないことから妥当だと思う。

(委員) 諮問内容については妥当だと考える。専門職として議員活動を行うことを考慮すれば、決して高い額ではない。業種別の平均的な給料額は500万程度だと思う。現状の議員報酬では450万円程度となっていることから諮問の議員報酬よりもむしろもう少し上げてもいいと思う。

議論はそれるが、議会を良くするには、議員を増やすだけ増やして議論を活性化してもいいと思う。仮に議員を増員したならば報酬を低くしてもいいと思う。また、日当制もありえると思う。

ただ、今回は議員数20名で議会を構成する内容に対する議員報酬額の検討になることから今回の諮問は妥当だと思う。

(委員) 合併当時の状況も伺えた。先ほどの説明であれば合併協議会で議論されたものとほぼ同額の水準になると思われる。過去の見解と結果として並ぶのであれば、妥当だと思う。

(委員) 前回は感覚的なものの見方から、現在の人口で考えれば定数削減により議員1人当たりの市民数は増えるかもしれない。しかし、これからの人口が減っていくことを考慮すれば議員1人当たり市民数も減っていくので議員報酬は現状維持でもいいのではないかと思います。前回の会議以降、議員の活動状況や内容を聞いたり、資料から他市の状況と比較してみると、頑張って議員活動をしてもらうには金銭的補償も必要であると考えた。

では、妥当な額となるといくらになるかはわからないが、検討した結果として諮問を受けた金額が妥当ではないかと考える。

(委員) 諮問された金額は、現在予算と比較して6,753,600円増額となる。定数は減るが

報酬が上がる内容になっている。ただ、いくつか考察したパターンでは現状より大幅に上回る試算もある。また、議会のパブリックコメントでは35万円にすべきという意見もあることから、それよりも低く設定されていることは財政状況にも負担が少なく妥当な考察だと考える。

(委員) 諮問による議員の議員報酬33万円を基準にすれば、副議長は1万円、議長は4万円の比較増となる。この差額はどのような考えで設定したのか伺いたい。

(事務局) これまでの本市の議員の区分による差額は、議員の議員報酬28万円を基準に、副議長は2万円、議長は5万円の比較増となっています。諮問内容では、県内市の平均額を参考にしたもので、議員と副議長の議員報酬については他市ではあまり差がないことから参考にさせてもらった。

(委員) 議長の活動日数を考えれば、おそらく週休日等の公的行事や慶事などへの出席も市長と同様にこなしていると思う。市長の半分が目安とはいわないが、少し低いとも思う。一般議員より多くの公務があることを思えば、少ない気もする。

総合的には、諮問の内容で妥当だと思う。

(委員) 前回の資料で費用弁償の説明を受けた。交通費等個人負担で賄っていると聞いた。条例や規則で出せないものなのか。

(事務局) 支給することはできます。現在支給はしてはいません。

(委員) 支給していない理由がわかれば伺いたい。

(委員) 議員は、多様な議員活動を行っており地域行事等に参加もしている。自主的な判断で出席しているような行事のすべてを公務として扱うのは市民の判断はつかないと思うが。

(事務局) 議員の活動には、公の活動と議員活動がある。公務については議長や委員長招集に基づく議会活動は支給対象とみなせるが、現在は予算措置等もされていなことから支給されてはいないと思われる。

そのほか、地域活動に対しては議員判断で行っているので交通費の支給対象になってはいません。

(委員) 県外出張等はどのように取り扱っているか。

(事務局) 県外への出張や研修には日当が支給されています。

(委員) 議会事務局への出席依頼は土日などの休日もあるでしょう。公務扱いにもなると思うが事故等あった場合の対応も議員活動を支えるために必要だと思う。

(委員) 基本的には特別職の報酬には活動費を含んでいるものと考ええる。個別の活動をとれば、実際に活動すればするほど経費が掛かってしまう。個人年金等も自己負担しなくてはならない。

会社勤めであれば、給料からの自己負担に合わせて、事業主負担も見込める。

個人で賄うことは40代50代の世代では大変な負担であると思うので処遇の改善も必要だと思う。

現在の諮問額である33万の報酬額を想定すれば、手取りはどのくらいが見込めるか。

(事務局) 正確にはわかりませんが、市役所を想定すれば社会保障等で8万円から9万円程度が引かれると思われます。手取りは少なくなってしまう。

(委員) 政務調査費は今回の諮問外ということで議員報酬のみ検討ということによろしいか。

(事務局) そのとおりです。

- (議長) 議員報酬については、平成16年の合併以来見直しが行われていません。一方、議員定数については何度か見直しがされています。はじめてとなる議員報酬に対する諮問として我々も示された資料等を基に検討をし、議論したわけである。
- 諮問を受けた議員報酬については、議長37万円、副議長34万円、議員33万円が妥当という結論で判断をしてもよろしいか。
- (一同) 【異議なし】
- (委員) 審議会としての結論については妥当ということで異議はない。
- ただし、審議会の結論結果を市民のコンセンサスが得られるように意見を附したい。答申は答申として作成するが、現在は新型コロナウイルス感染拡大により市民も疲弊している。そこで議員報酬については諮問のとおり増額の答申になるが、検討の中で新型コロナウイルスによる経済影響等も考慮したことを理解していただけるような答申内容にしたい。
- (委員) 賛成である。
- (委員) 答申書に附帯決議を文章として伝えることができるのか。
- (委員) 議事録を添付する方法もあると思う。
- (委員) 改定された議員報酬についてはいつから適用になるか。改選後に適応となるのであれば今の議員に口頭で伝えても意味がないのではないか。新しい議員にも伝えることを考えれば、答申書に残すべきだと思う。
- (事務局) 次回改選後からの適用を見込んでいます。
- (委員) 活字で残すことが大事である。選挙によりだれが議員になるかわからないことから場合によっては施行時期を11月にする必要もないと思う。
- (事務局) 11月の改選に定数が減ることに合わせて、議員報酬の見直しを行ってきました。当局としては議案作成にあたり次回改選に合わせて考えておりますが、運用については議員に考慮していただきたいと思います。
- 答申書の内容についてはどのような形ができるか検討し、次回会議に案をお示しいたします。
- 記載事項については、皆様の思いを伝えられるものとしたい。
- (議長) 我々も新型コロナウイルスによる景気状況も考えた上で検討を進めてきたことを踏まえ、次回答申書を審議会として作成したいと思う。
- 事務局から何かあるか。
- (事務局) 第2回審議会において答申についての意見集約をいただきました。
- 次回については答申書の内容についてご議論をお願いしたいと思います。
- 開催日時は、第2回議会定例会の閉会した7月1日(水)午後1時30分から、市役所大会議室で開催したいと思いますのでご出席をお願いします。
- また、当日までにご質問やご意見等ありましたら事前に事務局までお問合せいただければ、回次の会議で対応させていただきます。当日ご質問いただくことも可能です。
- 多くの意見を頂戴しながら議論を重ね、スムーズな進行ができるように対応したいと考えておりますので皆様のご協力をお願いいたします。
- (議長) それでは、ここで議長の任を降りたいと思う。
- ご協力ありがとうございました。

(事務局) 長時間にわたり、有難うございました。

以上で、第2回北杜市特別職報酬等審議会を閉会といたします。

次回会議については7月1日に同時刻、同一会場で開催しますのでご出席をお願いします。

9 閉会

会議終了 午後3時00分

以上、令和2年度第2回北杜市特別職報酬等審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 _____ (印)

署名 _____ (印)